

令和7年3月7日

市政記者クラブ 様

地方公務員災害補償基金名古屋市支部
(総務局職員部安全衛生課内)

担当：山本、夏目

TEL：972-2141

昭和区政部総務課 担当：田宮、岩田

TEL：735-3810

個人情報が含まれる文書の紛失について

地方公務員災害補償基金障害補償年金の報告書類（1名分）が所在不明となる事案が発生しましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 所在不明となっている文書

障害の現状報告書（障害補償年金）（以下「報告書」という。）

2 当該報告書に含まれている個人情報

報告者の住所、氏名、年金証書の番号、治癒年月日、障害等級、障害の状況、日常生活の概要、他法年金の受給関係（年金の種類、金額等）

3 事案の概要

令和7年2月3日に対象者から提出された報告書を2月4日に昭和区担当が地方公務員災害補償基金名古屋市支部（総務局安全衛生課内）（以下「基金支部」という。）へ文書交換により送付しました。

同年同月27日に基金支部担当が報告書の届いていない所属に対し、提出状況の確認のため連絡をしたところ、昭和区担当者から2月4日に送付したとの回答があり、当該報告書が所在不明となっていることが判明しました。その後基金支部及び昭和区の関係各所を捜索しましたが発見に至っておりません。

4 対応

対象者に対して状況を説明するとともに謝罪を行いました。なお、当該報告書は電子メールにより提出されたものを出力したものであり元のデータは残存していたため、障害補償年金の支払に関する事務に影響はありません。

5 再発防止策

- ・局区担当者から安全衛生課へ送付する文書については、すべて専用袋の利用を徹底し送受状況を明確にします。
- ・より安全性を確保するため、ファイルサーバーの利用を検討します。
- ・本件事案を各局区担当者に周知し、再発防止に向け注意喚起を図ります。